要請番号（JL23324A05）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
グアテマラ	F113 マーケティング	20～45歳のみ	個別	新規	2年	・2024/3・2025/1・2025/2

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

大統領府大統領夫人社会事業庁

2）配属機関名（日本語）

大統領府大統領夫人社会事業庁トトニカパン事務所

3）任地（ トトニカパン県トトニカパン市 ） JICA事務所の所在地（ グアテマラシティ ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ﾊﾞｽで 約 4.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

同配属先はグアテマラ共和国大統領の職務を支援する部門であり、本要請元である「女性の社会経済状況改善部門」の他、「子どもの教育・栄養部門」「貧困・移民対策部門」「高齢者対策部門」の4部門で社会的支援を実施している。本要請元では、貧困地域における女性グループの商品製作技術・生産性向上、販売促進のための支援を通じて女性の経済的自立をサポートしている他、食料供給や栄養改善、自尊心向上などをテーマにした支援も行っている。JICAでは2023年より同配属先を協力機関として「女性起業家能力向上支援アドバイザー」プロジェクトを進めている。配属先では帰国研修員も在籍している。

【要請概要】

1）要請理由・背景

グアテマラでは女性の経済的自立が遅れており、2022年度のジェンダーギャップ指数は中南米において最下位である。農村部では女性の6割近くが無収入である一方で、近年では手工芸、化粧品、加工食品などを販売する若い女性起業家が増えつつある。しかし多くの女性が十分な知識や経験を持たず生産・販売を行っており多くの課題を抱えている。同配属先は様々な行政機関とも提携し、商品の製作方法の伝授、品質向上やブランディングの知識共有、マーケティング研修や販路提供を通して女性の経済的自立を支援している。現在は県内8市で普及員を中心に125の活動が行われているが、同分野の強化を目的に本要請が出された。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先の同僚普及員とともに、地域のコミュニティを巡回し以下の活動を行う。
1. 手工芸品、販売ルート、購入者、地域や競合に関する分析、持続可能なビジネスモデルの提案
2. 研修中の女性グループに対し、手工芸品の品質・価値や生産性向上のための提案・研修、デモンストレーション
3. 手工芸品を販売する女性グループに対して、ブランディングやマーケティングに関する知見の共有、販売時の随伴
4. 女性グループに対し、自尊心向上や女性の権利関連のエンパワメント活動の企画

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

机、椅子、プリンター、事務用品等

4）配属先同僚及び活動対象者

・配属先上司(30代女性、プロジェクト顧問、経営管理学修士、経験10年、帰国研修員)
・同僚: 県コーディネーター1名、普及員2名(男性2名、女性1名、30代から50代)
・活動対象者:研修参加女性(県内約600名)

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
スペイン語	スペイン語	英語(レベル:C)又はスペイン語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（大卒）開発学　備考：同僚の水準に合わせるため

[経験]：（実務経験）5年以上　備考：同僚の水準に合わせるため

[汎用経験]：

・営業や販促、商品開発の経験

[参考情報]：

・国内外でのフィールド調査経験があれば尚良い

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候）　気温：（5～25℃位）　[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可　電話可）　[水道]：（安定）

【特記事項】

・住居はホームステイを基本とする。
・配属先のHPはこちら

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.